

バス停の名称に、お店や会社の名前を 掲載しませんか？

バス停ネーミングライツ・パートナー募集

令和3年10月1日から、矢板市の公共交通がリニューアルします。矢板駅周辺を循環する「中央部循環路線」のバス停の名称に愛称を付ける権利(ネーミングライツ)を取得する企業等を募集します。



区分	内容	条件	特典	広告料
本名称	バス停名称そのものを愛称に変更 【例: 富田 ⇒〇〇矢板店前】	バス停付近(半径50m以内)に所在し、名称としてふさわしいと認められるもの	・愛称の付与 ・バス停、市ホームページ、市発行の路線図、時刻表等に愛称掲載 ・車内アナウンスでのご案内 ・(店舗等の場合)敷地内へのバス停設置	150,000円/年
副名称	既存のバス停名称は変更せず、愛称を併記 【例: 富田(〇〇矢板店前)】		・愛称を併記 ・バス停、市ホームページ、市発行の路線図、時刻表等に愛称掲載 ・車内アナウンスでのご案内	100,000円/年

※原則として、愛称の後に「前」をつけます。

※バス停付近にない企業等の場合、「〇〇協賛」と記載します。(副名称のみ)



掲載期間 3年間
募集期間 令和3年5月6日(木)
～6月11日(金)
※締切後も随時受付

【お申込み、お問い合わせ】
矢板市総務課
電話 0287-43-1113
E-mail kanzai@city.yaita.tochigi.jp

注: 募集対象外のバス停があります。詳しくは、矢板市ホームページで→



出典: 国土地理院発行2.5万分1地形図